

JIS

耐衝撃携帯時計－衝撃性能及び試験方法

JIS B 7027 : 2018

(JCWA/JSA)

平成 30 年 8 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
(委員)	浅 見 剛 尚	一般財団法人日本文化用品安全試験所
	阿 部 哲 也	一般財団法人製品安全協会
	金 丸 淳 子	公益財団法人共用品推進機構
	佐々木 定 雄	一般社団法人日本ガス石油機器工業会
	島 谷 克 史	公益社団法人消費者関連専門家会議
	寺 山 博 子	イオン株式会社
	中 里 憲 司	一般社団法人繊維評価技術協議会
	中野子 礼 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・ 相談員協会
	平 井 郁 子	大妻女子大学
	平 野 祐 子	主婦連合会
	町 田 隆	一般財団法人家電製品協会
	山 口 公 樹	一般社団法人日本オフィス家具協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 30.8.20

官 報 公 示：平成 30.8.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本時計協会

(〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-6-4 日新ビル TEL 03-5276-1768)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 大瀧 雅寛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 性能	2
5 衝撃つい試験方法	3
6 自由落下試験方法	5
7 表示	7
附属書 A (規定) 衝撃特性の検証	8
附属書 B (規定) フローチャート	10
附属書 JA (規定) 落下衝撃試験	13
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	16
解 説	20

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本時計協会（JCWA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

耐衝撃携帯時計—衝撃性能及び試験方法

Shock-resistant wrist watches—Impact performance and test methods

序文

この規格は、2016年に第3版として発行されたISO 1413を基とし、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JBに示す。また、附属書JAは、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、1 mの高さから硬い木の上に落下させた衝撃に耐える携帯時計（以下、耐衝撃時計という。）の衝撃性能及びその試験方法について規定する。ただし、提時計は除く。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 1413:2016, Horology—Shock-resistant wrist watches (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7001 時計—試験方法

JIS B 7010 時計部品—名称

JIS B 7021 一般用防水携帯時計—種類及び防水性能

注記 対応国際規格：ISO 22810, Horology—Water-resistant watches

JIS B 7023 潜水用携帯時計—種類及び性能

JIS G 4303 ステンレス鋼棒

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、JIS B 7001及びJIS B 7010によるほか、次による。

3.1

耐衝撃時計 (shock-resistant watch)

1 mの高さから硬い木の上に落下させた衝撃に耐える携帯時計。